

証券コード1937
平成29年6月5日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号

西部電気工業株式会社

代表取締役社長 宮川 一巳

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、38頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号
ハイアット・リージェンシー・福岡 2階 リージェンシーボールルーム

3. 目的事項

報告事項

1. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

第2号議案

取締役12名選任の件

第3号議案

監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seibu-denki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seibu-denki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

国内経済は、個人消費や設備投資で一部遅れはあったものの、雇用情勢及び企業収益の改善等により、緩やかな回復基調で推移するとともに、九州・沖縄における経済状況も、被災地における挽回生産の継続や消費者マインドの改善等に伴い、緩やかに回復してきております。

当社グループの主要な事業領域であります情報通信分野におきましては、光アクセス等の固定系通信工事が減少する一方、光コラボレーションモデルによる新たなサービスの普及、クラウドサービス、IoTの急速な拡大等が着実に図られてきており、情報通信分野以外の公共・民需系分野におきましても、国土強靱化施策の推進や設備の老朽化対策に伴う社会インフラ投資の拡大等が期待されております。

こうした状況の中、当社グループは「収益構造の変革による経営基盤の確立」及び「安定配当＋業績連動配当の実施」を経営方針とする中期経営計画を昨年5月に策定・公表し、その実現に向けて、コンプライアンスの徹底及び安全の確保と品質の向上等による企業力の強化をベースに、既存事業での収益確保と新たなビジネスの展開、システム化やK A I Z E N活動の推進等による徹底した効率化と生産性の向上、グループ各社相互間の連携強化によるグループ経営の推進等に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は、情報通信工事業及び設備工事等の増加と新規連結によるその他の事業が順調に推移したことにより、534億9千8百万円（前期比104.6%）となり、完成工事高は、その他の事業は増加しましたが、情報通信工事業における前期繰越工事や社会インフラ関連工事の減少等により、504億3千8百万円（前期比98.0%）となりました。

損益につきましては、完成工事高は減少したものの、工事原価率の改善等により営業利益は11億2百万円（前期比289.5%）、経常利益は13億8千3百万円（前期比214.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億3百万円（前期比311.7%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

情報通信工事業は、通信設備の健全化工事、台風・豪雨災害の復旧工事、保守業務及び移動体の基地局建設工事等の受注は増加しましたが、光コラボレーションモデル等の需要変動による光開通工事、社会インフラ整備工事などの完成工事高が減少したことにより、受注高は394億1千6百万円（前期比102.8%）、完成工事高は372億9千5百万円（前期比96.0%）となりました。

ソリューション事業は、熊本地震などにより上期の受注が遅れましたが、受注高は63億3千7百万円（前期比100.8%）、完成工事高は59億9千7百万円（前期比95.6%）となりました。

その他事業は、熊本地震の復旧工事や太陽光の大型案件の受注などにより、受注高は77億4千5百万円（前期比118.6%）、完成工事高は71億4千5百万円（前期比112.7%）となりました。

セグメントの状況

（単位：百万円）

| 売 上 種 別   |       | 当 期 受 注 高 |          | 完 成 工 事 高 |          | 次 期 繰 越 受 注 高 |          |
|-----------|-------|-----------|----------|-----------|----------|---------------|----------|
| 情報通信工事業   | (構成比) | 39,416    | (73.7%)  | 37,295    | (73.9%)  | 8,893         | (66.3%)  |
| ソリューション事業 | (構成比) | 6,337     | (11.8%)  | 5,997     | (11.9%)  | 1,177         | (8.8%)   |
| そ の 他     | (構成比) | 7,745     | (14.5%)  | 7,145     | (14.2%)  | 3,335         | (24.9%)  |
| 計         |       | 53,498    | (100.0%) | 50,438    | (100.0%) | 13,406        | (100.0%) |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は12億2千9百万円であり、その主なものは新社屋建設や、社内システムの構築に関する投資等であります。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

情報通信分野におきましては、ICTの多種多様な分野での利活用の拡大やクラウドサービス、IoT等が進展する一方、通信事業者間での熾烈な競争によるコスト低減、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う工事従事者の流動化、労務費・材料費の値上げ等が見られるなど、通信建設事業者における経営環境は厳しい状況が継続することが想定されます。

当社グループは、このような経営環境の中、中期経営計画の達成に向けて、通信系事業及び今後のコアとなる事業での収益の確保・拡大に取り組むとともに、原価管理の徹底、システム化の推進やK A I Z E N活動を通じた業務の効率化、安全の確保と品質の向上、人材育成の強化等を積極的に推進し、収益構造の更なる改善及び経営基盤の強化を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 平成25年度     | 平成26年度     | 平成27年度     | 平成28年度            |
|-----------------|------------|------------|------------|-------------------|
|                 | 第69期       | 第70期       | 第71期       | 第72期<br>(当連結会計年度) |
| 受 注 高           | 58,754 百万円 | 51,051 百万円 | 51,160 百万円 | 53,498 百万円        |
| 完 成 工 事 高       | 58,368 百万円 | 54,018 百万円 | 51,467 百万円 | 50,438 百万円        |
| 経 常 利 益         | 2,200 百万円  | 677 百万円    | 644 百万円    | 1,383 百万円         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,184 百万円  | 454 百万円    | 257 百万円    | 803 百万円           |
| 1株当たり当期純利益      | 267.45 円   | 102.56 円   | 58.20 円    | 181.39 円          |
| 総 資 産           | 45,679 百万円 | 44,563 百万円 | 44,150 百万円 | 47,382 百万円        |
| 純 資 産           | 27,044 百万円 | 28,011 百万円 | 27,624 百万円 | 28,537 百万円        |
| 1株当たり純資産        | 5,732.88 円 | 5,941.16 円 | 5,847.10 円 | 6,044.43 円        |

※平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しておりますが、第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|------------|-------|----------|-------------|
| 西部電設株式会社   | 90百万円 | 100.0%   | 情報通信工事業     |
| 九州通信産業株式会社 | 45百万円 | 51.4%    | 情報通信資材販売業   |
| 九州ネクスト株式会社 | 35百万円 | 53.7%    | 運輸事業及びリース事業 |
| 昇建設株式会社    | 90百万円 | 100.0%   | 管工          |

- (注) 1.当社の連結子会社は上記4社であります。  
 2.昇建設株式会社は、重要性が増したため当連結会計年度より連結子会社としております。  
 3.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

| 区分        | 事業内容                                                                                                                                                                                                |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信工事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・光ファイバケーブル等通信ケーブル工事、ネットワーク工事、移動通信工事などの設計・施工・保守</li> <li>・電線共同溝工事等の土木工事</li> <li>・情報通信資材・器具工具の販売</li> </ul>                                                   |
| ソリューション事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・LAN/WAN等ネットワーク、情報セキュリティシステム及び光IP電話設備の構築</li> <li>・ソフトウェアの開発・保守・メンテナンス及びIT商品の総合コンサルタント等のトータルソリューション</li> </ul>                                               |
| その他の      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気・ガス・給排水等の管工事及び浄化設備工事・ごみ焼却設備工事・太陽光発電・売電事業などの環境事業等の設計・施工・保守</li> <li>・資材輸送・事務所移転などの運輸事業及び車両、機械装置、各種OA機器などのリース、レンタルを行うリース事業</li> <li>・自動車等の整備及び販売</li> </ul> |

**(8) 主要な事業所**

## ① 当 社

本 社 福岡市博多区  
 支 社 福岡支社（福岡市博多区） 長崎支社（長崎県諫早市） 熊本支社（熊本市中央区）  
 鹿児島支社（鹿児島市）  
 支 店 北九州支店（北九州市小倉北区） 佐賀支店（佐賀市） 長崎支店（長崎県諫早市）  
 大分支店（大分市） 宮崎支店（宮崎県宮崎市） 鹿児島支店（鹿児島市）  
 沖縄支店（沖縄県浦添市）

事 業 部 アーバンビジネス事業部（東京）（東京都中央区） アーバンビジネス事業部（大阪）（大阪府北区）

（注）平成28年7月1日付をもって、東京支社、大阪支社を廃止し、アーバンビジネス事業部を新設いたしました。

## ② 重要な子会社

西部電設株式会社 本 社（熊本市中央区）  
 九州通信産業株式会社 本 社（熊本市北区）  
 九州ネクスト株式会社 本 社（福岡市博多区）  
 昇建設株式会社 本 社（熊本市北区）

**(9) 使用人の状況**

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,228 名 | 8 名減        |

**(10) 主要な借入先の状況**

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 肥 後 銀 行         | 3,667 百万円 |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 972 百万円   |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 702 百万円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 215 百万円   |
| 株 式 会 社 十 八 銀 行         | 150 百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 11,200,000 株  
(2) 発行済株式の総数 4,627,680 株 (自己株式 200,530 株を含む。)  
(3) 当事業年度末の株主数 3,747 名  
(4) 上位10名の株主

| 株 主 名                      | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|----------------------------|------------|-------------|
| 西 部 電 気 従 業 員 持 株 会        | 214        | 4.8         |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社        | 203        | 4.6         |
| 株 式 会 社 肥 後 銀 行            | 202        | 4.6         |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社    | 172        | 3.9         |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 116        | 2.6         |
| 株 式 会 社 十 八 銀 行            | 102        | 2.3         |
| 株 式 会 社 ナ カ ヨ              | 101        | 2.3         |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社    | 100        | 2.3         |
| 株 式 会 社 S Y S K E N        | 97         | 2.2         |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行    | 96         | 2.2         |

(注) 自己株式200,530株を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成28年10月1日付で、株式売買単位（単元株式数）の1,000株から100株への変更及び普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は44,800,000株減少して11,200,000株となり、発行済株式総数は18,510,720株減少して4,627,680株となっております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担 当                                                                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 代表取締役社長   | 宮 川 一 巳 | —                                                                    | —               |
| 取 締 役     | 中 江 章 三 | 経営企画本部長 兼 総務部長                                                       | —               |
| 取 締 役     | 元 太 輝 幸 | ビジネス営業本部長 兼<br>ビジネス営業本部アーバンビジネス事業部長                                  | —               |
| 取 締 役     | 本 田 健 一 | N T T 事 業 本 部 長                                                      | —               |
| 取 締 役     | 増 田 毅   | ビジネス営業本部 法人ビジネス事業部<br>熊 本 支 社 長                                      | —               |
| 取 締 役     | 杉 田 和 哉 | 人 事 部 長                                                              | —               |
| 取 締 役     | 加 藤 裕 史 | ビジネス営業本部 法人ビジネス事業部<br>情 報 イ ン フ ラ 営 業 部 長                            | —               |
| 取 締 役     | 渡 邊 浩 三 | 福 岡 支 社 長 兼<br>N T T 事 業 本 部 品 質 管 理 セ ン タ 所 長                       | —               |
| 取 締 役     | 猿 渡 徳 一 | 経 理 部 長                                                              | —               |
| 取 締 役     | 加 賀 吉 弘 | ビジネス営業本部 法人ビジネス事業部長 兼<br>ビジネス営業本部 法人ビジネス事業部<br>ソ リ ュ ー シ ョ ン 営 業 部 長 | —               |
| 取 締 役     | 松 本 仁 告 | —                                                                    | —               |
| 取 締 役     | 垣 田 英 策 | —                                                                    | —               |
| 常 勤 監 査 役 | 須 川 誠 司 | —                                                                    | —               |
| 監 査 役     | 伊 尻 文 男 | —                                                                    | —               |
| 監 査 役     | 飛 田 憲 一 | —                                                                    | —               |
| 監 査 役     | 田 嶋 隆 二 | —                                                                    | —               |

- (注) 1. 取締役 松本仁告、垣田英策の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 伊尻文男、飛田憲一、田嶋隆二の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 飛田憲一氏は、株式会社百花園の会長を兼職しておりましたが、平成28年6月をもって退任しております。なお、当社と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。  
 4. 当社は、取締役 松本仁告、垣田英策、監査役 飛田憲一、田嶋隆二の各氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各証券取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                      | 支 給 人 員        | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------------|----------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 12 人<br>( 2 人) | 145 百万円<br>( 9 百万円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 6 人<br>( 3 人)  | 25 百万円<br>( 11 百万円) |
| 合 計                      | 18 人           | 170 百万円             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、第66期定時株主総会（平成23年6月24日開催）の決議により、確定金額報酬として年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない）、業績連動報酬として50百万円以内（当期純利益を指標として算出）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、第66期定時株主総会（平成23年6月24日開催）の決議により、確定金額報酬として年額36百万円以内であります。
3. 上表報酬等の額には、業績連動報酬として取締役に支払予定である37百万円を含めております。
4. 上表報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額92百万円は含めておりません。
5. 各取締役の報酬は、より透明性、客観性を高める観点から代表取締役社長、独立社外取締役等を構成員とする任意の報酬委員会で審議を行い取締役会の決議によって決定しております。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先の状況等

重要な兼職先の状況につきましては「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名   | 地位    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松本仁告 | 社外取締役 | <p>当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、他の会社の取締役副社長等としての豊富な経験、知識に基づく見地から、幅広く公正な発言を行っております。</p> <p>また、任意の報酬委員会の委員を務めており、役員報酬等の決定にあたって、報酬案の透明性・客観性の向上について重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、任意の取締役会評価委員会の委員を務めており、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うにあたって、客観的な評価を行うことについて重要な役割を果たしております。</p> |
| 垣田英策 | 社外取締役 | <p>就任後開催の取締役会13回の全てに出席し、他の会社の取締役等としての豊富な経験、知識に基づく見地から、幅広く公正な発言を行っております。</p> <p>また、任意の指名委員会の委員を務めており、役員候補者等の指名にあたって、指名手続きの公正性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、任意の取締役会評価委員会の委員を務めており、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うにあたって、客観的な評価を行うことについて重要な役割を果たしております。</p>   |
| 伊尻文男 | 社外監査役 | <p>当事業年度開催の取締役会18回、監査役会10回の全てに出席し、他の会社の代表取締役社長等としての豊富な経験、知識に基づく見地から幅広く公正な発言を行っております。</p>                                                                                                                                                                 |
| 飛田憲一 | 社外監査役 | <p>当事業年度開催の取締役会18回、監査役会10回の全てに出席し、他の会社の代表取締役社長等としての豊富な経験、知識に基づく見地から幅広く公正な発言を行っております。</p> <p>また、任意の取締役会評価委員会の委員を務めており、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うにあたって、客観的な評価を行うことについて重要な役割を果たしております。</p>                                                                      |
| 田嶋隆二 | 社外監査役 | <p>就任後開催の取締役会13回、監査役会7回の全てに出席し、他の会社の取締役等としての豊富な経験、知識に基づく見地から幅広く公正な発言を行っております。</p>                                                                                                                                                                        |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

当該規定に基づき、当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬            | 35百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務執行状況及び報酬額見積りの妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が2百万円あります。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会又は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）を踏まえ、平成27年4月24日開催の取締役会決議により、業務の適正を確保するための体制整備を次のとおり実施しました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) 「西部電気工業グループ・コンプライアンス憲章」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な企業活動を行う。
  - (イ) 「コンプライアンス規程」に基づき、企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底を図る。
  - (ウ) 「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンスに関わる事項の管理及び推進を図る。
  - (エ) 「内部通報規程」に基づき、法令・定款及び社内規程に反する行為の早期発見及び未然防止を図る。
  - (オ) 「コンプライアンス推進室」は、教育・研修を実施し、コンプライアンスを推進する。
  - (カ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を排除し、不当な要求に対しては、毅然とした対応を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (ア) 取締役会、経営会議、その他重要な意思決定に係る文書等の取扱いは、「文書管理規程」及び「稟議規程」に基づき、適切な保存・管理を行う。
  - (イ) 監査役から取締役の職務執行に関する文書等の閲覧要求があった場合は、文書管理責任者は速やかな対応を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (ア) 「リスク管理規程」に基づき、事業活動に伴うリスク（安全、品質、環境、情報、法令等）の未然防止、リスク及び経営に重大な影響を与える危機の発生に対し、迅速かつ適切に対応出来る管理体制の充実を図る。
  - (イ) 「リスク管理委員会」において、リスクの評価及びリスクの未然防止を図る。
  - (ウ) 「リスク管理マニュアル」に基づき、リスク及び危機の具体的な事象発生に備えた事前の予防措置の検討及び発生時の迅速な対応等のリスク管理を円滑・適正に推進する。
  - (エ) リスク管理の定着を図るため、教育・研修を実施する。
  - (オ) 「緊急情報連絡体制」により、緊急事態が発生した際の迅速な情報連絡と必要な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社の取締役会は、定例・随時に開催し、法令で定められた事項、経営の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
  - (イ) 当社の経営会議は、原則として毎週開催し、取締役会付議事項の事前審議を行い、取締役会の迅速な意思決定に資する。
  - (ウ) 当社の取締役は、日常の職務執行のほか、月次会議等を通じ、情報交換及び業務の指示・指導を行い、円滑な職務執行を行う。
  - (エ) 当社の取締役の職務執行については、「職制規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、責任の範囲を明確にし、職務を遂行する。
  - (オ) 子会社の取締役等の職務執行については、「子会社管理規程」に基づき、適正かつ効率的な職務執行が行われることを確保する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 「子会社管理規程」に基づき、各子会社の経営状況等について報告させるものとする。
  - (イ) 各子会社に対する当社の所管部門及び責任者を定め、必要な情報の提供及び支援等を行う。
  - (ウ) 子会社の内部監査は、当社監査部門にて実施し、適正な業務の運営を維持する。
- ⑥ 当社の監査役職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役室を設置し、監査役職務執行補助者を配置する。
  - (イ) 監査役職務執行補助者は、取締役の指揮命令に属さないものとし、他の職も兼務させないものとする。
  - (ウ) 監査役職務執行補助者の人事については、監査役会の同意を求めるものとする。
  - (エ) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対し、調査を依頼した場合は、取締役等は、積極的に協力するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、取締役及び使用人の職務の執行に関わる不正行為又は法令・定款に反する重大な事項については、監査役に報告する。
  - (イ) 取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に係る事項の報告を求められたときは、速やかに報告するものとする。
  - (ウ) 内部通報に係る重要な事項については、当社の責任者より、監査役に報告するものとする。
  - (エ) 取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由に不利益な扱いを受けないよう保護するものとする。
  - (オ) 監査役は当社の取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に出席できるものとする。

- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役は代表取締役、内部監査部門、会計監査人と定期的に会合し、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換する。
  - (イ) 監査役は顧問弁護士等から独自に監査業務に関する事項について助言を得ることができるものとする。
  - (ウ) 監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用は、適切な予算を確保し、臨時の支出にも対応する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った適正な会計処理、財務報告等の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価、改善等を行う。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

経営及び業務執行の健全かつ円滑な運営を推進するため、法令及び各種社内規程等を遵守するとともに、経営会議、取締役会、グループ社長会等を定期的に開催し、重要事項についての審議、意思決定、業務執行報告及び認識の共有等を行っています。

また、コンプライアンス及びリスクマネジメントを推進するため、社員へのコンプライアンス研修会の実施、コンプライアンス強化月間の設定等とあわせ、子会社を含めた緊急情報連絡体制の整備や匿名性が担保された内部通報の社内・社外窓口の設置等によるリスクマネジメントを充実・徹底し、業務におけるコンプライアンス違反及びリスク発生等の事象の早期発見と早期の是正を図るとともに、昨年4月に発生した熊本地震での経験を踏まえた「事業継続計画（BCP）」を策定し、大規模災害等の緊急事態に備えた体制を整備しました。

併せて、監査役は取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、社内の重要な意思決定及び業務執行状況並びにコンプライアンスの遵守状況等を把握するとともに、必要に応じて透明性、公正性が確保されるよう適宜意見を述べています。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や同意のプロセスを経ることなく、突如として大規模な株式等の買付を強行するといった事態も見受けられ、今後も、このような大規模買付行為が行われることが十分に想定されます。

もとより、当社はこのような大規模な株式等の買付であっても株主の皆様や取引先、顧客、地域社会、使用人などのステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、当社株式等に対する大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が行われた場合、買付提案に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様自らの判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、こういった大規模買付行為の中には、会社や株主の皆様提案内容を検討するための十分な情報や時間を与えないもの、株主の皆様株式等の売却を事実上強要する恐れがあるもの、買付提案の内容が株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなもの、会社本来の企業価値からみて買付条件が不十分・不適切なものなども出てくる恐れがあると考えています。

当社は、このような濫用的な大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

## ② 基本方針実現のための取組み

### (ア) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 当社は昭和22年（1947年）の設立以来半世紀を超えて、日進月歩で技術革新が進む情報通信分野において、安全・高品質を第一義とし、世界にも類を見ない信用・信頼性の高い日本の情報通信基盤設備の構築に携わってまいりました。また、これまで培ってきた技術力をベースに、企業活動等をサポートするソリューション事業、ソフトウェア開発事業を始め、社会インフラである基盤設備等の土木・情報インフラ設備事業、更には建築設備事業、太陽光発電・売電事業、環境プラント事業にも積極的に取り組んでおります。今後、日本の社会はICTの更なる進展により、社会活動、企業活動、文化、生活様式等がこれまで以上に変化していくものと考えられますが、当社は近い将来に到来する豊かなスマート社会の実現に向けて、お客様のご要望とご期待に十分かつ迅速に応えられるよう西部電気工業グループ一丸となって取組み、社会の発展に貢献できる企業となるよう努めてまいります。更に、企業の社会的責任（CSR）を強く意識し、株主の皆様を始めとしたステークホルダーの皆様の利益の確保・向上を、実現して行きたいと考えています。

(ii) コーポレートガバナンスの強化に向けた取組みとして、

(a) 平成14年6月に、意思決定の迅速化を図ることを目的として取締役定数を18名から12名に減員し、併せて、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と業務執行の役割分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。

(b) 平成17年6月には、コーポレートガバナンス体制の更なる強化を目的として、独立性のある社外監査役2名を選任し、業務執行に対する監視監督機能の強化を行っております。

(c) 事業年度における経営責任を明確にするとともに、最適な経営体制を機動的に構築するため、平成24年6月から取締役の任期を1年に短縮しております。



- (d) 平成26年6月には独立性のある社外取締役を選任し、経営全般に対する監督機能の強化を行っております。また、平成28年6月には独立性のある社外取締役を複数選任し、さらなる監督機能の強化を行っております。
  - (e) また、各証券取引所の上場規則等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の中から、独立役員を選任しております。独立役員の選任に当たっては、「独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。
  - (f) 平成27年12月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレートガバナンスの強化に努めることとしております。
- (イ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社取締役会の事前の同意を得ない特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式等の買付行為への対応方針として、新株予約権を利用した事前警告型買収防衛策を平成19年6月22日開催の第62期定時株主総会において株主の皆様からのご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入いたしました。

なお、有効期間満了の都度、株主の皆様からのご承認を得たうえで継続導入し、現在に至っております。

本対応方針の概要は、次のとおりとしております。

(i) 大規模買付ルールを設定

大規模買付ルールとは、「事前に大規模な株式等の買付者(以下、「大規模買付者」といいます。)から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである」というものです。

具体的には、

- (a) 大規模買付者は大規模買付ルールに従う旨の遵守表明書を提出
- (b) あわせて、当社が定めた大規模買付者から当初提出していただくべき情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提出
- (c) 大規模買付者から提出された大規模買付情報の当社取締役会での評価・検討
- (d) 大規模買付ルールを遵守しなかった場合、また、遵守した場合でも、株主共同の利益を損なうと判断した場合は、対抗措置を発動することができる。

旨を定めたものです。

(ii) 対抗措置の発動

当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、発動にあたっては独立委員会へ諮問し、原則として、その勧告に従う旨を定めております。また、独立委員会は、上記勧告にあたっては当社費用で独立した第三者の助言を得ることができる旨を定めております。

(iii) 有効期間

本対応方針は、平成31年開催予定の当社定時株主総会終結のときまで継続するとしております。ただし、その時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止される旨を定めております。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.seibu-denki.co.jp/>）に掲載しております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(ア) 上記②(ア)に記載した「基本方針の実現に資する特別な取組み」は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた具体的な取組みであること、また、②(イ)に記載した本対応方針も、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的としたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(イ) 特に、本対応方針については、

- (i) 大規模買付ルールの適正な運用と当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置するとしていること。
- (ii) 当社取締役会が対抗措置を発動しようとする場合は、独立委員会に発動の是非を諮問し、原則としてその勧告に従うとしていること。
- (iii) 独立委員会は、上記勧告を行うにあたっては、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとしていること。
- (iv) 本対応方針の継続は、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件としていること、また、本対応方針の有効期間内であっても、当社株主総会で廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されること。

等、その内容において、公正性・客観性を担保する工夫をしている点について、株主共同の利益の確保に資するものであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定した株主配当を行うことを基本方針としております。

また、株主の皆様への利益還元を更に充実させるため、平成30年度を最終年度とする中期経営計画において、経営環境の変化に関わらず安定配当を担保しつつ、更に業績に連動した配当（特別配当）を実施する方針を定めており、具体的には、1株当たり年間75円の安定配当に加え、特別配当としてEPS（1株当たり利益）が150円を超過した場合、超過額の30%以上を還元することとしております。

この方針に基づき、当期末の1株当たりの配当金につきましては、安定配当分50円に特別配当金10円を加え、60円とさせていただく予定です。なお、当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、株式併合後の基準で換算した中間配当金は、1株につき25円となり、年間配当金は85円（中間25円、期末60円）となります。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|---------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>    |               | <b>(負 債 の 部)</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>      | <b>25,855</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>13,693</b> |
| 現金及び預金              | 4,200         | 支払手形・工事未払金等              | 6,659         |
| 受取手形・完成工事未収入金等      | 15,524        | 短期借入金                    | 4,700         |
| リース投資資産             | 1,742         | 未払法人税等                   | 419           |
| 有価証券                | 650           | 未成工事受入金                  | 408           |
| 未成工事支出金             | 2,044         | 賞与引当金                    | 706           |
| 商 品                 | 354           | 役員賞与引当金                  | 10            |
| 材 料 貯 蔵 品           | 532           | 工事損失引当金                  | 19            |
| 繰延税金資産              | 314           | そ の 他                    | 769           |
| そ の 他               | 510           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>5,151</b>  |
| 貸倒引当金               | △ 18          | 長期借入金                    | 1,348         |
|                     |               | 繰延税金負債                   | 1,355         |
| <b>固 定 資 産</b>      | <b>21,526</b> | 退職給付に係る負債                | 1,429         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>  | <b>14,531</b> | 役員退職慰労引当金                | 40            |
| 建物及び構築物             | 4,278         | そ の 他                    | 978           |
| 機械装置、車両運搬具、工具器具及び備品 | 2,405         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>18,844</b> |
| 土 地                 | 7,589         | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |               |
| 建設仮勘定               | 259           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>24,828</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>  | <b>843</b>    | 資 本 金                    | 1,600         |
| の れ ん               | 74            | 資 本 剰 余 金                | 1,959         |
| そ の 他               | 768           | 利 益 剰 余 金                | 21,765        |
| <b>投資その他の資産</b>     | <b>6,151</b>  | 自 己 株 式                  | △ 496         |
| 投資有価証券              | 5,693         | その他の包括利益累計額              | 1,931         |
| 繰延税金資産              | 165           | その他有価証券評価差額金             | 2,171         |
| そ の 他               | 471           | 退職給付に係る調整累計額             | △ 240         |
| 貸倒引当金               | △ 117         | <b>非支配株主持分</b>           | <b>1,777</b>  |
| 投資損失引当金             | △ 60          | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>28,537</b> |
| <b>資 産 合 計</b>      | <b>47,382</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>47,382</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 完 成 工 事 高                     |     | 50,438 |
| 完 成 工 事 原 価                   |     | 46,727 |
| 完 成 工 事 総 利 益                 |     | 3,710  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 2,608  |
| 営 業 利 益                       |     | 1,102  |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 139 |        |
| 受 取 地 代 家 賃                   | 72  |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益             | 20  |        |
| そ の 他                         | 58  | 290    |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 7   |        |
| そ の 他                         | 1   | 9      |
| 経 常 利 益                       |     | 1,383  |
| 特 別 利 益                       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 4   | 4      |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 3   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 50  | 53     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,334  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 425 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 56  | 482    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 852    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 49     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 803    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,600   | 1,959 | 21,370 | △ 495   | 24,434 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △ 332  |         | △ 332  |
| 連 結 範 囲 の 変 動           |         |       | △ 75   |         | △ 75   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |       | 803    |         | 803    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |        | △ 1     | △ 1    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | △ 0   |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | △ 0   | 395    | △ 1     | 394    |
| 当 期 末 残 高               | 1,600   | 1,959 | 21,765 | △ 496   | 24,828 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,947            | △ 492            | 1,454             | 1,735   | 27,624    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   |         | △ 332     |
| 連 結 範 囲 の 変 動           |                  |                  |                   |         | △ 75      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |                  |                   |         | 803       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                  |                   |         | △ 1       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                  |                   |         | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 223              | 252              | 475               | 42      | 518       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 223              | 252              | 475               | 42      | 913       |
| 当 期 末 残 高               | 2,171            | △ 240            | 1,931             | 1,777   | 28,537    |

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,862</b> | <b>流動負債</b>      | <b>11,157</b> |
| 現金及び預金          | 1,999         | 工事未払金            | 5,235         |
| 受取手形            | 505           | 買掛金              | 190           |
| 完成工事未収入金        | 13,448        | 短期借入金            | 4,000         |
| 売掛金             | 159           | リース負債            | 81            |
| 有価証券            | 650           | 未払金              | 172           |
| 未成工事支出金         | 2,065         | 未払法人税等           | 312           |
| 商品              | 24            | 未成工事受入金          | 212           |
| 材料貯蔵品           | 534           | 賞与引当金            | 584           |
| 繰延税金資産          | 253           | 工事損失引当金          | 19            |
| その他の金融          | 223           | その他              | 347           |
| 貸倒引当金           | △ 4           | <b>固定負債</b>      | <b>3,110</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,912</b> | リース負債            | 558           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,690</b> | 退職給付引当金          | 757           |
| 建物及び構築物         | 4,191         | 資産除去債務           | 53            |
| 機械装置及び車両運搬具     | 1,119         | 長期預り保証金          | 874           |
| 工具器具及び備品        | 161           | 繰延税金負債           | 866           |
| 土地              | 5,634         | <b>負債合計</b>      | <b>14,267</b> |
| リース資産           | 562           | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 建設仮勘定           | 21            | <b>株主資本</b>      | <b>22,357</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>708</b>    | 資本金              | 1,600         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,513</b>  | 資本剰余金            | 1,955         |
| 投資有価証券          | 5,337         | 資本準備金            | 1,667         |
| 関係会社株式          | 681           | その他資本剰余金         | 288           |
| 長期貸付金           | 367           | <b>利益剰余金</b>     | <b>19,299</b> |
| 破産更生債権等         | 110           | 利益準備金            | 399           |
| 長期前払費用          | 28            | その他利益剰余金         | 18,899        |
| その他             | 158           | 固定資産圧縮積立金        | 399           |
| 貸倒引当金           | △ 109         | 別途積立金            | 13,095        |
| 投資損失引当金         | △ 60          | 繰越利益剰余金          | 5,405         |
|                 |               | <b>自己株式</b>      | <b>△ 496</b>  |
|                 |               | 評価・換算差額等         | 2,148         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 2,148         |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,774</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>24,506</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>38,774</b> |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 完 成 工 事 高             | 43,767 |
| 完 成 工 事 原 価           | 40,905 |
| 完 成 工 事 総 利 益         | 2,862  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 2,072  |
| 営 業 利 益               | 789    |
| 営 業 外 収 益             |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 152    |
| 受 取 地 代 家 賃           | 123    |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 20     |
| そ の 他                 | 48     |
| 営 業 外 費 用             |        |
| 支 払 利 息               | 31     |
| そ の 他                 | 0      |
| 経 常 利 益               | 1,101  |
| 特 別 利 益               |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 4      |
| 特 別 損 失               |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 3      |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 50     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,052  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 289    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 77     |
| 当 期 純 利 益             | 686    |



## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |       |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利益剰余金 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当 期 首 残 高               | 1,600   | 1,667     | 288      | 1,955   | 399   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |       |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |           |          |         |       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |       |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |         |       |
| 自己株式の処分                 |         |           | △ 0      | △ 0     |       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |         |       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △ 0      | △ 0     | -     |
| 当 期 末 残 高               | 1,600   | 1,667     | 288      | 1,955   | 399   |

|                         | 株 主 資 本       |        |               |               |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | 評価・換算<br>差 額 等<br>その 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------------|--------|---------------|---------------|-------------|--------|------------|--------------------------------------------|-------|
|                         | 利 益 剰 余 金     |        |               |               | 利益剰余金<br>合計 |        |            |                                            |       |
|                         | その他利益剰余金      |        |               | 固定資産<br>圧縮積立金 |             |        |            |                                            |       |
|                         | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰 余 金 |               |             |        |            |                                            |       |
| 当 期 首 残 高               | 399           | 13,095 | 5,051         | 18,945        | △ 495       | 22,004 | 1,936      | 23,941                                     |       |
| 当 期 変 動 額               |               |        |               |               |             |        |            |                                            |       |
| 剰 余 金 の 配 当             |               |        | △ 332         | △ 332         |             | △ 332  |            | △ 332                                      |       |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |               |        |               |               |             | -      |            | -                                          |       |
| 当 期 純 利 益               |               |        | 686           | 686           |             | 686    |            | 686                                        |       |
| 自己株式の取得                 |               |        |               |               | △ 1         | △ 1    |            | △ 1                                        |       |
| 自己株式の処分                 |               |        |               |               | 0           | 0      |            | 0                                          |       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |               |        |               |               |             |        | 211        | 211                                        |       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -             | -      | 353           | 353           | △ 1         | 352    | 211        | 564                                        |       |
| 当 期 末 残 高               | 399           | 13,095 | 5,405         | 19,299        | △ 496       | 22,357 | 2,148      | 24,506                                     |       |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

西部電気工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

西部電気工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

西部電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 須 川 誠 司 ㊟  
 社外監査役 伊 尻 文 男 ㊟  
 社外監査役 飛 田 憲 一 ㊟  
 社外監査役 田 嶋 隆 二 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様に対する利益還元を重視し、安定的な株主配当を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

配当につきましては、安定配当に加え、特別配当として業績に応じた配当を行う「業績連動配当」を取り入れております。これに基づき、当期の期末配当は1株当たり60円とさせていただきますと存じます。

##### (1) 配当財産の種類 金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 60円

(うち普通配当50円、特別配当10円)

総額 265,629,000円

#### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日(月曜日)

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                          | みやかわ かずみ<br>宮川 一巳<br>(昭和28年4月21日生)        | 昭和 53年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成 16年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト九州<br>代表取締役社長<br>平成 18年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト<br>取締役九州支店長<br>平成 20年 7月 社団法人電信電話工事協会（現 情報通信エンジニア<br>リング協会）専務理事<br>平成 23年 4月 当社入社 顧問<br>平成 23年 6月 当社 代表取締役社長<br><br>(現在に至る)                      | 12,816株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>宮川一巳氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらに他社の取締役としての豊富な経験・知識等により企業経営全般に関する高い能力・見識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすとともにリーダーシップの発揮により、企業価値の向上を図り、当社の更なる発展に貢献できるため取締役候補者とするものであります。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 2                                                                                                                                                                                                          | ※<br>くまもと としひこ<br>熊本 敏彦<br>(昭和32年11月25日生) | 昭和 55年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成 18年 7月 西日本電信電話株式会社 熊本支店長<br>平成 20年 7月 株式会社N T T西日本-ホームテクノ関西<br>代表取締役社長<br>平成 22年 6月 西日本電信電話株式会社 取締役東海事業本部長<br>兼名古屋支店長<br>平成 24年 6月 同社 取締役設備本部ネットワーク部長<br>平成 26年 6月 同社 代表取締役副社長設備本部長<br>平成 28年 6月 当社入社 顧問<br><br>(現在に至る) | 1,029株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>熊本敏彦氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらに他社の代表取締役としての豊富な経験・知識等により企業経営全般に関する高い能力を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすとともにリーダーシップの発揮により、企業価値の向上を図り、当社の更なる発展に貢献できるため取締役候補者とするものであります。</p>  |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | なかえ しょうぞう<br>中江 章三<br>(昭和31年5月10日生)                                                                                                                                                       | 昭和 55年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成 14年 5月 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト<br>南九州 代表取締役社長<br>平成 16年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト<br>取締役 経営企画部長<br>平成 20年 7月 西日本電信電話株式会社 熊本支店長<br>平成 22年 7月 当社入社 [出向] 九州ネクスト株式会社<br>代表取締役社長<br>平成 27年 5月 当社 人事部付部長<br>平成 27年 6月 当社 取締役経営企画本部長兼総務部長<br><br>(現在に至る)                                                                                  | 2,293株         |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 中江章三氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらに企画、人事部門、当社子会社社長を務めるなど豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすことにより、企業価値の向上を図ることが期待できることから取締役候補者とするものであります。</p>          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 4     | もとだ てるゆき<br>元 太 輝 幸<br>(昭和29年10月22日生)                                                                                                                                                     | 昭和 53年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成 15年 7月 西日本電信電話株式会社 相互接続推進部長<br>平成 20年 7月 株式会社N T T西日本 - ホームテクノ九州<br>代表取締役社長<br>平成 23年 6月 当社入社 顧問<br>平成 23年 6月 当社 取締役構造改革推進部長兼N T T設備建設本部<br>副本部長<br>平成 24年 6月 当社 取締役企業通信事業部長兼構造改革推進部長<br>平成 25年 7月 当社 取締役ビジネス営業本部長兼法人ビジネス事業<br>部長<br>平成 28年 6月 当社 取締役ビジネス営業本部長<br>平成 28年 7月 当社 取締役ビジネス営業本部長兼ビジネス営業本部<br>アーバンビジネス事業部長<br><br>(現在に至る) | 4,727株         |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 元太輝幸氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらに他社取締役としての豊富な経験・知識等により企業経営全般に関する高い能力・見識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすことにより、企業価値の向上を図ることが期待できることから取締役候補者とするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">ほんだ けんいち<br/>本田 健一<br/>(昭和30年1月17日生)</p> | <p>昭和 53年 4月 日本電信電話公社入社<br/>平成 17年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト中国<br/>代表取締役社長<br/>平成 18年 7月 西日本電信電話株式会社 沖縄支店長<br/>平成 20年 7月 エヌ・ティ・ティ インフラネット株式会社<br/>取締役企画部長<br/>平成 25年 6月 当社入社 顧問<br/>平成 25年 6月 当社 取締役NTT事業本部副本部長<br/>平成 25年 7月 当社 取締役NTT事業本部副本部長兼社会基盤事業<br/>部長<br/>平成 26年 6月 当社 取締役NTT事業本部長<br/><br/>(現在に至る)</p> | 3,584株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>本田健一氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらに他社取締役としての豊富な経験・知識等により企業経営全般に関する高い能力・見識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすことにより、企業価値の向上を図ることが期待できることから取締役候補者とするものであります。</p> |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 6                                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">ますだ つよし<br/>増田 毅<br/>(昭和32年8月20日生)</p>   | <p>昭和 57年 4月 日本電信電話公社入社<br/>平成 16年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティングアクト<br/>静岡 代表取締役社長<br/>平成 18年 7月 西日本電信電話株式会社 北九州支店長<br/>平成 22年 7月 当社入社 執行役員東京支社長<br/>平成 24年 6月 当社 取締役東京支社長<br/>平成 25年 7月 当社 取締役ビジネス営業本部法人ビジネス事業部<br/>東京支社長<br/>平成 26年 6月 当社 取締役ビジネス営業本部法人ビジネス事業部<br/>熊本支社長<br/><br/>(現在に至る)</p>                   | 3,908株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>増田毅氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらにICTソリューション営業における豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすことにより、企業価値の向上を図ることが期待できることから取締役候補者とするものであります。</p>                |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                          | <p>さるわたり とくいち<br/>猿 渡 徳 一<br/>(昭和30年11月30日生)</p> | <p>昭和 51年 4月 日本電信電話公社入社<br/>平成 20年 7月 西日本電信電話株式会社 島根支店長<br/>平成 23年 7月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社<br/>取締役アカウンティング事業部長<br/>平成 25年 7月 当社入社 執行役員経営企画本部 担当部長<br/>平成 25年 10月 当社 執行役員経営企画本部経営企画部長<br/>平成 26年 6月 当社 取締役経理部長<br/><br/>(現在に至る)</p>                                                                                                                                                                          | 2,658株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>猿渡徳一氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらに財務・会計に関する豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすことにより、企業価値の向上を図ることが期待できることから取締役候補者とするものであります。</p>        |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 8                                                                                                                                                                          | <p>か が よしひろ<br/>加 賀 吉 弘<br/>(昭和31年11月29日生)</p>   | <p>昭和 52年 4月 日本電信電話公社入社<br/>平成 20年 7月 西日本電信電話株式会社 宮崎支店長<br/>平成 23年 7月 当社入社 企業通信事業部第一営業部長兼企業通信<br/>事業部SE部長<br/>平成 24年 6月 当社執行役員 企業通信事業部第一営業部長兼企業<br/>通信事業部SE部長<br/>平成 25年 7月 当社執行役員 ビジネス営業本部法人ビジネス事業部<br/>ソリューション営業部長<br/>平成 27年 6月 当社 取締役ビジネス営業本部法人ビジネス事業部<br/>ソリューション営業部長兼ビジネス営業本部法人<br/>ビジネス事業部ソフトウェア部長<br/>平成 28年 6月 当社 取締役ビジネス営業本部法人ビジネス事業部長<br/>兼ビジネス営業本部法人ビジネス事業部ソリューシ<br/>ョン営業部長<br/><br/>(現在に至る)</p> | 1,455株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>加賀吉弘氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらにICTソリューション営業における豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすことにより、企業価値の向上を図ることが期待できることから取締役候補者とするものであります。</p> |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 9                                                                                                                                                                  | ※<br>た な か こ う じ<br><b>田 中 光 二</b><br>(昭和32年9月16日生)   | 昭和 53年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成 17年 4月 西日本電信電話株式会社 福岡支店ソリューション<br>営業部担当部長<br>平成 19年 7月 西日本電信電話株式会社 法人営業本部営業部<br>担当部長<br>平成 23年 7月 同社 佐賀支店長<br>平成 25年 7月 当社入社 ビジネス営業本部ビジネス開発部長<br>平成 26年 6月 当社 ビジネス営業本部営業企画部長兼ビジネス営業<br>本部ビジネス開発部長<br>平成 27年 6月 当社 執行役員ビジネス営業本部営業企画部長兼<br>ビジネス営業本部ビジネス開発部長<br><br>(現在に至る) | 334株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>田中光二氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での経験、さらにICTソリューション営業における豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすことにより、企業価値の向上を図ることが期待できることから取締役候補者とするものであります。 |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                  |
| 10                                                                                                                                                                 | ※<br>し ば た の り あ き<br><b>柴 田 典 昭</b><br>(昭和35年2月10日生) | 昭和 57年 4月 日本電信電話公社入社<br>平成 18年 7月 西日本電信電話株式会社 人事部担当部長<br>平成 22年 7月 同社 福岡支店設備部長<br>平成 25年 7月 同社 佐賀支店長<br>平成 27年 7月 当社入社 鹿児島支社長<br>平成 28年 6月 当社 執行役員鹿児島支社長<br><br>(現在に至る)                                                                                                                             | 214株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>柴田典昭氏は取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる電気通信事業での豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識・実績を当社の経営に活かすことにより、企業価値の向上を図ることが期待できることから取締役候補者とするものであります。                       |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11                                                                                                                                                                                                                                                 | まつもと よしのり<br>松本 仁告<br>(昭和24年12月11日生) | 昭和 43年 4月 株式会社西日本相互銀行（現 株式会社西日本シティ銀行）入行<br>平成 14年 6月 同行 久留米支店長<br>平成 15年 7月 株式会社福住出向 専務取締役<br>平成 17年 1月 同社入社 専務取締役<br>平成 17年 10月 同社 取締役副社長<br>平成 26年 6月 当社 社外取締役<br><br>(現在に至る) | 405株           |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>松本仁告氏は社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる金融機関での経験、さらに他社の取締役としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の意思決定及び監督機能を発揮することを期待し社外取締役候補者とするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                 |                |
| 12                                                                                                                                                                                                                                                 | かきた えいさく<br>垣田 英策<br>(昭和22年9月13日生)   | 昭和 46年 4月 株式会社竹中工務店入社<br>平成 17年 3月 同社 取締役九州支店長<br>平成 19年 3月 同社 常務取締役<br>平成 22年 3月 同社 常務執行役員<br>平成 25年 3月 同社 顧問<br>平成 28年 6月 当社 社外取締役<br><br>(現在に至る)                             | 41株            |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>垣田英策氏は社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる建設業での経験、さらに他社の取締役としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の意思決定及び監督機能を発揮することを期待し社外取締役候補者とするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p>  |                                      |                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と会社の間には特別の利害関係はありません。  
 3. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義及び従業員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。  
 4. 松本仁告氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。  
 5. 垣田英策氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。  
 6. 当社は、松本仁告氏及び垣田英策氏との間において、社外取締役として職務を遂行するに当たり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、松本仁告氏及び垣田英策氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役伊尻文男、飛田憲一の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ひだけんいち<br>飛田憲一<br>(昭和26年3月27日生)                                                                                                                                                                                                          | 昭和 49年 4月 株式会社肥後銀行入行<br>平成 17年 6月 同社 常務取締役経営管理部長<br>平成 21年 6月 同社 常勤監査役<br>平成 23年 6月 株式会社百花園 代表取締役社長<br>平成 25年 6月 当社 社外監査役<br><br>(現在に至る)                                                                                                 | 1,241株         |
|       | 【社外監査役候補者とした理由】<br>飛田憲一氏は社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたる金融機関での経験、さらに他社の取締役、監査役としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識に基づき公正な立場から取締役会に対する助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督が期待できることから社外監査役候補者とするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。 |                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 2     | ※<br>ふじたなおき<br>藤田直己<br>(昭和28年6月12日生)                                                                                                                                                                                                     | 昭和 56年 9月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）<br>入社<br>昭和 60年 10月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）<br>入所<br>平成 元年 3月 公認会計士登録<br>平成 19年 7月 日本公認会計士協会 理事 同北部九州会 副会長<br>平成 24年 7月 公認会計士藤田直己事務所 所長（現任）<br>平成 27年 3月 グリーンランドリゾート株式会社 社外監査役<br>(現任)<br><br>(現在に至る) | 一株             |
|       | 【社外監査役候補者とした理由】<br>藤田直己氏は社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたる監査法人での経験、さらに公認会計士としての豊富な経験・知識を有しており、その経験・知識にもとづき公正な立場から取締役会に対する助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督が期待できることから、社外監査役候補者とするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。 |                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。  
4. 飛田憲一氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。  
5. 当社は、飛田憲一氏との間において、社外監査役として職務を遂行するに当たり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、飛田憲一氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、藤田直己氏の選任が承認された場合、同氏との間で、社外監査役として職務を遂行するに当たり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

## [ご参考] 当社における社外役員の独立性に関する基準

社外役員の選任に当たっては、法定の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い見識を重視しています。また、当社は、社外役員に関する独立性基準を定め、当該独立性基準に基づいて独立社外役員の候補者を選定しています。

### <独立性判断基準>

1. 現在又は過去において、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
2. 当社を主要な取引先（当社との取引が売上高の2%以上）とする者又はその取締役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
3. 当社の主要な取引先（当社との取引が当社連結売上高の2%以上）又はその取締役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
4. 当社の主要な借入先（当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関）又はその取締役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
5. 当社から役員報酬以外に多額（年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）でないこと
6. 当社の大株主（総議決権10%以上の株式を保有する者）もしくは当社が大株主（総議決権10%以上を保有する会社）の取締役・監査役・執行役・執行役員又はこれらに準ずる者でないこと
7. 当社及び当社子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている法人・団体等に属していないこと
8. 過去3年において上記2～7のいずれかに該当していた者でないこと
9. 上記1～7に掲げる者の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族でないこと
10. その他当社一般株主と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者でないこと

以上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (2) パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (4) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) 其他のご紹介は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

(ア) 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

(イ) 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号  
 ハイアット・リージェンシー・福岡 2階 リージェンシーボールルーム  
 電話 092-412-1234 (代表)

交 通 [J Rご利用の場合] J R 博多駅 筑紫口 徒歩約7分  
 [地下鉄ご利用の場合] 地下鉄博多駅 東6番出口 徒歩約7分  
 地下鉄東比恵駅 1番出口 徒歩約8分

